

契約担当官
 陸上自衛隊富士学校
 会計課長 北川 陶子

陸上自衛隊富士駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省 競争参加資格	備考
P9	衛生器材の整備 (高圧蒸気滅菌器)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	8.1.26	8.2.13 0820	8.2.13 0820	陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領による。	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の医療機器修理業許可証を有するものに限る

4 決定方式 総額契約

5 市価調査依頼

見積の提出をする際は事前に市価調査の提出をお願いします。

6 内訳書、仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒410-1432

住所 静岡県駿東郡小山町須走481-27

契約機関名 陸上自衛隊富士駐屯地 会計課(担当 小久保)

電話番号 0550-75-2311(内線2232・2233)

FAX番号 0550-75-2445(直通)

市価調査表

P9

(税抜)

詳細な内訳書の提出をお願いします。
 人件費、労務費、材料費、交通費等(様式は任意)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
衛生器材の整備 (高圧蒸気滅菌器)	仕様書のとおり	ST	1		

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住所

会社名

代表者名

陸上自衛隊仕様書		物品番号	
陸上自衛隊装備		FS-T066002D	
防衛大臣承認	平成 年 月 日		
作成	平成29年 4月17日		
変更	令和 6年 4月22日		
作成部隊等名	自衛隊富士病院		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士病院における、衛生器材の整備（以下、“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 整備基準

当該器材の陸上自衛隊整備諸基準（以下、“整備諸基準”という。）

当該製造会社基準（以下、“会社基準”という。）

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

2.2 品名・数量等

整備品の品名、数量等は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は、調達要領指定書によって指定する。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 整備作業内容

2.5.1 電子器材を除く整備品

整備の作業内容は、次によるものとし、その適用区分は調達要領指定書によって指定する。

a) 標準（又は確定）作業方式は、表1による。

b) 標準外（又は追加）作業方式は、標準外作業表（追加作業表）による。

番号	工程名	作業内容	注記
1	入場点検	当該整備品の外観・機能・状態を点検する。	—
2	分解	当該整備品を診断可能な状態に分解する。	—
3	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油によって洗浄し、付着している泥土、油脂を除去し、清掃する。	—
4	診断 ^{a)}	目視、測定機器、器具によって摩耗、損傷の状態を点検計測し、部品交換、補充又は修正の要否を判定する。	異常がある場合は、故障部位を特定する。

表2-診断作業表

番号	工程名	作業内容	注記
1	入場点検	当該整備品の外観・機能・状態を点検する。	—
2	分解	修理基準に基づき当該整備品を整備（又は修理）可能な状態に分解する。	—
3	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油によって洗浄し、付着している泥土、油脂を除去し、清掃する。	—
4	交換	使用不能部品を使用可能部品に取り換える。	交換箇所、交換部品については、調達要領指定書による。
5	修理	修理基準に基づき当該整備品の不具合を是正し、使用不能な状態を使用可能な状態に回復する。	修理箇所は、調達要領指定書による。打こん、まくれ、曲がりの軽易な修正作業を含む。
6	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
7	試験	当該整備品の機能・性能が本来の状態に回復したかを試験する。	校正を含む。

表1-標準（又は確定）作業表

整備の作業内容は、次によるものとし、その適用区分は調達要領指定書によって指定する。

a) 標準（又は確定）作業方式は、表5による。

b) 標準外（又は追加）作業方式は、標準外作業表（追加作業表）による。

c) 診断作業方式は、表6による。

d) 整備（又は修理）作業方式は、表7による。

e) 整備（又は修理）診断作業方式は、表8による。

2.5.2 電子器材

c) 診断作業方式は、表2による。

d) 整備（又は修理）作業方式は、表3による。

e) 整備（又は修理）診断作業方式は、表4による。

番号	工程名	作業内容	注
1	入場点検	当該整備品の外観・機能・状態を点検する。	—
2	分解	当該整備品を診断の可能な状態に分解する。	—
3	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油によって洗浄し、付着している泥土、油脂を除去し、清掃する。	—
4	診断	目視、測定機器、器具によって摩耗、損傷等の状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の要否を判定する。	異常がある場合は、故障部位を特定する。
5	交換	使用不能部品を使用可能部品に取り換える。	—
6	修理	修理基準に基づき当該整備品の不具合を是正し、使用不能な状態を使用可能な状態に回復する。	打こん、まくれ、曲がりの軽易な修正作業を含む。
7	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
8	試験	当該整備品の機能・性能が本来の状態に回復したかを試験する。	校正を含む。

注) 契約の相手方は、診断後に整備診断明細書を提出し、契約担当官等の承認を得るものとする。

表4-1整備（又は修理）診断作業

番号	工程名	作業内容	注
1	入場点検	当該整備品の外観・機能・状態を点検する。	—
2	分解	修理基準に基づき当該整備品を整備（又は修理）可能な状態に分解する。	—
3	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油によって洗浄し、付着している泥土、油脂を除去し、清掃する。	—
4	交換	使用不能部品を使用可能部品に取り換える。	—
5	修理	修理基準に基づき当該整備品の不具合を是正し、使用不能な状態を使用可能な状態に回復する。	打こん、まくれ、曲がりの軽易な修正作業を含む。
6	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
7	試験	当該整備品の機能・性能が本来の状態に回復したかを試験する。	校正を含む。

表3-1整備（又は修理）作業表

5	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	注) 契約の相手方は、診断後に整備診断明細書を提出し、契約担当官等の承認を得るものとする。
—			

表2-1診断作業表（つぎ）

番号	工程名	作業内容	注記
1	入場点検	当該整備品の外觀・機能・状態を点検する。	—
2	分解	修理基準に基づき当該整備品を整備（又は修理）可能な状態に分解する。	プリント基板は分解しない。

表7-電子器材等整備（又は修理）作業表

番号	工程名	作業内容	注記
1	入場点検	当該整備品の外觀・機能・状態を点検する。	—
2	機能点検	当該整備品を計測機器によって点検・計測して、不具合部位を判定する。	—
3	分解	当該整備品を診断可能な状態に分解する。	プリント基板は分解しない。
4	洗浄・清掃	薬液、圧縮空気によって洗浄し付着している、ほこり、油脂、カーボン、錆を除去・清掃する。	—
5	診断	感応、測定機器によって、部品交換、補充又は修正の要否を測定する。この場合、点検計測に必要な不良部品の一時交換を含むものとする。	故障部位を特定する。
6	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	—

注) 契約の相手方は、診断後に整備診断明細書を提出し、契約担当官等の承認を得るものとする。

表6-電子器材等診断作業表

番号	工程名	作業内容	注記
1	入場点検	当該整備品の外觀・機能・状態を点検する。	—
2	分解	修理基準に基づき当該整備品を整備（又は修理）可能な状態に分解する。	プリント基板は分解しない。
3	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油によって洗浄し、付着している泥土、油脂を除去し、清掃する。	—
4	交換	使用不能部品を使用可能部品に取り換える。	交換箇所、交換部品については、調達要領指定書による。
5	修理	修理基準に基づき当該整備品の不具合を是正し、使用不能な状態を使用可能な状態に回復する。	修理箇所は、調達要領指定書による。打こん、まくれ、曲がりの軽易な修正作業を含む。
6	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
7	試験	当該整備品の機能・性能が本来の状態に回復したかを試験する。	校正を含む。

表5-電子器材標準（又は確定）作業表

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.6a)に示す“営業所など”とする。

2.7 整備実施場所

修理基準は、整備諸基準又は会社基準による。

2.6 修理基準

番号	工程名	作業内容	注 ¹⁾ 契約の相手方は、診断後に整備診断明細書を提出し、契約担当官等の承認を得るものとする。
1	入場点検	当該整備品の外観・機能・状態を点検する。	—
2	機能点検	当該整備品を計測機器により点検・計測して、不具合部位を判定する。	—
3	分解	当該整備品を診断可能な状態に分解する。	プリント基板は分解しない。
4	洗浄・清掃	薬液、圧縮空気によって洗浄し付着している、ほこり、油脂、カーボン、錆を除去・清掃する。	—
5	診断 ¹⁾	感応、測定機器によって、部品交換、補充又は修理の要否を測定する。この場合、点検計測に必要な不良部品の一時交換を含むものとする。	異常がある場合は、感応、測定機器によって、部品交換、補充又は修理の要否を測定する。この場合、点検計測に必要な不良部品の一時交換を含むものとする。
6	交換	使用不能部品を使用可能部品に取り換える。	—
7	修理	修理基準に基づき当該整備品の不具合を是正し、使用不能な状態を使用可能な状態に回復する。	打こん、まくれ、曲がりの軽易な修正作業を含む。
8	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
9	試験	当該整備品の機能・性能が本来の状態に回復したかを試験する。	校正を含む。

表8-電子器材等整備（又は修理）診断作業

3	洗浄・清掃	薬液、圧縮空気によって洗浄し付着している、ほこり、油脂、カーボン、錆を除去・清掃する。	—
4	交換	使用不能部品を使用可能部品に取り換える。	—
5	修理	修理基準に基づき当該整備品の不具合を是正し、使用不能な状態を使用可能な状態に回復する。	打こん、まくれ、曲がりの軽易な修正作業を含む。
6	組立	当該整備品を元の状態に組み上げる。	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
7	試験	当該整備品の機能・性能が本来の状態に回復したかを試験する。	校正を含む。

表7-電子器材等整備（又は修理）作業表（つぎ）

- 2.8 部品・副資材
部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。
- 2.9 塗装・防せい処置
塗装及び防せい処置は、特に指定する場合は、調達要領指定書によって指定する。
- 2.10 外觀
外觀は、GLT-CG-Z500002の2.12.1による。
- 2.11 機能・性能
機能及び性能は、3.1に示す試験を行ったとき、2.4の修理基準に適合するものとする。
- 2.12 整備品の表示
整備品の表示は、特に指定する場合は、調達要領指定書によって指定する。
- 2.13 整備作業の中止
整備作業の中止については、GLT-CG-Z500002の2.14による。
- 3 品質保証
- 3.1 試験
試験は、GLT-CG-Z500002の3.1による。
- 3.2 監督・検査
監督及び検査は、契約担当官等が定める監督、検査実施要領による。
- 4 出荷条件
出荷条件は、GLT-CG-Z500002の箇条4による。ただし、包装は、調達要領指定書によって規定する場合を除き、商慣習による。
- 5 その他の指示
- 5.1 一般的事項
その他の指示は、GLT-CG-Z500002の箇条5による他、特に指定する場合は、調達要領指定書による。
- 5.2 保証期間
保証期間は、GLT-CG-Z500002の5.5による。
- 5.3 秘密保全
秘密保全は、GLT-CG-Z500002の6.1による。
- 5.4 整備実施場所などへの立入りなど
整備実施場所などへの立入りについては、GLT-CG-Z500002の6.2による。
- 5.5 仕様書に関する疑義
この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調査要領指定書 到達要求番号 6Q301AN0211 令和8年1月19日 自衛隊富士病院 作成部課 作成年月日 令和8年1月19日	品名	衛生器材の整備 (高圧蒸気滅菌器)	
	仕様書番号	FS-T066002D	
	指定事項:		
	2 整備に関する要求 2.2 品名・数量等 品名・数量等は、表1による。		
	2.3 整備の種類 整備の種類は、点検とする。		

NO	品名	規格	数量等	実施時期
1	衛生器材の整備 (高圧蒸気滅菌器)	400L	1	令和8年5月29日までに完了するものとする。

表1-品名、数量等

NO	書類名	規格	提出先	数量	提出時期
1	作業記録	会社規格による	検査官	1枚	作業終了後、速やかに

表2-提出書類

2.4 整備の作業方式
 整備の作業方式は、診断作業方式とする。

2.5 整備作業内容
 (1) 整備作業内容は、2.5.2c) とする。
 (2) 細部は、整備作業指示書による。

2.7 整備実施場所
 自衛隊富士病院又は会社工場・営業所とする。

5.1 一般的事項
 提出書類は表2による。

整備作業指示書

品名	包装品用高压蒸汽灭菌器, 棚板方式, 400L	仕様書番号	FS-T066002D
主品目番号等	GM711256206	型式	RG-12
器材番号	H3286	製造会社	富士フイルムシステム
作業内容	定期点検、部品交換		

No.	使用部品名	部品番号等	単位	数量	整備指示	備考
1	エアークラマ	250L-SRLC-005R1	式	1	交換	混合
2	パッキン	RX-12N L-3215	式	1	交換	コム
3	安全弁(蒸気)	AF-5B-1	式	2	交換	混合
4	スチーミング	W1-3-MAS	式	1	交換	混合
5	スチーミング	W1-3-MAS 20MESHタイプ付	式	1	交換	混合
6	エアボールドバルブ	PNDEG905UJF-020 20A	式	1	交換	混合
7	リフト逆止弁	15AX11K 150F BC	式	1	交換	混合
8	ライベチエック逆止弁	20AX10K CK3T C3604 フロム	式	1	交換	混合
以下余白						
細部作業要領等						